

草津市高齢者福祉計画
草津市介護保険事業計画

草津あんしんいきいきプラン
第9期計画
(令和6年度～令和8年度)
(案)

目次(案)

- 第1章 計画策定にあたって
- 第2章 高齢者等の現状と将来推計
- 第3章 第8期計画における事業の実績と評価
- 第4章 計画の基本的な考え方
- 第5章 あんしんいきいきプラン
- 第6章 介護保険の事業費の見込み
- 第7章 計画の推進

第1章(案)

計画策定

にあたって

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

わが国では、世界的に例を見ないスピードで高齢化が進んでおり、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年には、4人に1人が75歳以上となる社会を迎えます。総務省統計局によれば、令和3年10月1日現在の全国平均の高齢化率は28.9%となっており（令和4年度高齢者白書）、持続可能な社会保障制度の構築に向けたさまざまな課題や、人口減少と超高齢化による経済の停滞など、将来の生活への不安が増大しています。介護保険制度については、平成12年に社会全体で高齢者介護を支える仕組みとして創設され、広く定着しましたが、高齢者数の増加、サービス利用の大幅な伸びにより費用の増大が続いている状況です。

さらには、ひとり暮らし高齢者世帯の増加や地域コミュニティの変化によって、住民相互のつながりが希薄化しているといわれており、地域において高齢者を支える新たな仕組みづくりが必要となっています。

このような中、草津あんしんいきいきプラン第8期計画では、基本理念を「すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくり」とし、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活が営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の構築に向け、様々な取組を進めてきました。

第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針のポイントは、前計画での目標や具体的な施策を踏まえ、2025年および高齢者人口がピークを迎える2040年の双方を念頭に高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据え、「介護サービス基盤の計画的な整備」「地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組」「地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進」（仮）についての取組を強化することと国において示されています。

さらなる高齢化とともに支援を要する高齢者が増加することを見据え、すべての高齢者があらゆる世代の市民とともに安心していきいきと暮らせる社会を目指すとともに、地域と行政が協働し、事業を円滑に実施していくための計画として「草津あんしんいきいきプラン第9期計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2 計画について

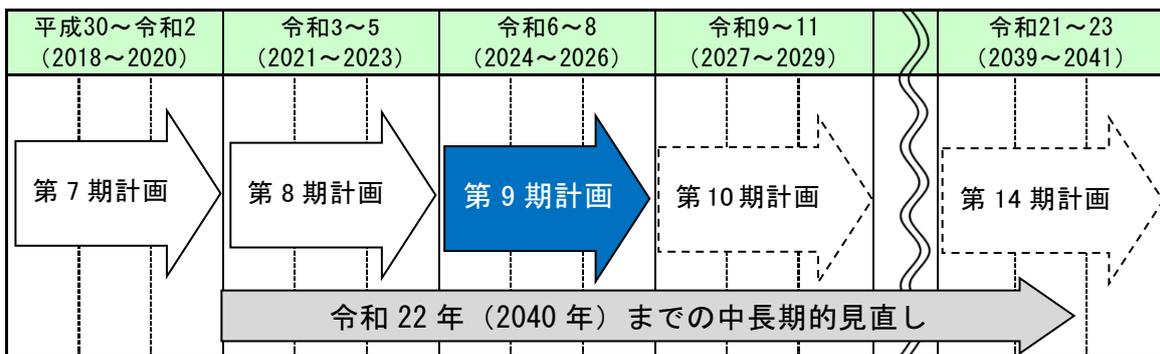
(1) 法令等の根拠

本計画は、老人福祉法第20条の8に規定する高齢者の福祉に関する「老人福祉計画」と、介護保険法第117条に規定する介護サービスの給付に関する「介護保険事業計画」を一体的に作成するものです。

(2) 計画の期間

高齢者福祉計画および介護保険事業計画は、3年を1期として策定するものとされています。本計画の計画期間は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間です。

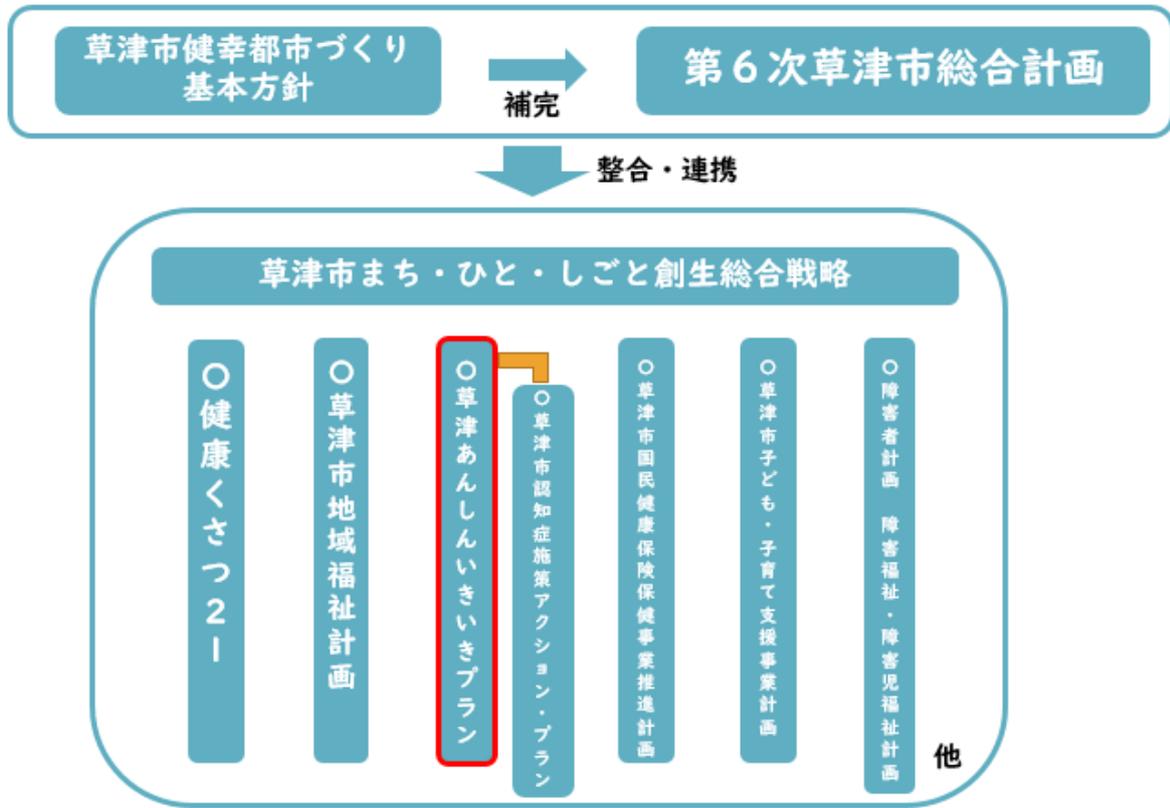
なお、本計画は、団塊世代が75歳以上となる令和7(2025)年を計画期間中に迎えることとなり、また全国的に高齢者人口がピークを迎える令和22(2040)年を中長期的に見据えた計画とします。



(3) 関連計画との関係

本計画は、「第6次草津市総合計画」「草津市健康都市づくり基本方針」を上位計画とし、高齢者福祉施策や介護保険制度を円滑に推進することを目的に、「健康くさつ21」「草津市地域福祉計画」および滋賀県の関連する計画等との整合を図りつつ、これからの取り組むべき課題を明らかにするとともに、それらの課題解決に向けた取組を推進するためのものです。

○位置づけ

(4) 災害や感染症への対応

近年の台風、豪雨等の自然災害や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、災害時や感染症への対応が必要です。

災害時に迅速・的確な避難等の行動をとることが困難な高齢者には、民生委員・児童委員や町内会等の協力を得ながら、避難行動要支援者避難支援プラン全体計画に基づいた支援体制づくりなどに取り組みます。

また、高齢者は、感染症に罹患した場合、重症化する危険性が高い傾向にあります。介護サービスは、利用者やその家族の生活にとって必要不可欠なものであり、災害時や感染症流行においてもサービスの継続が求められることから、介護事業所や県、関係部局等と連携し、研修の実施や感染拡大防止策の周知啓発、必要物資の調達体制の整備などに取り組みます。

(5) SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画の推進

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

SDGsは17の目標・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを基本理念として掲げています。

「第6次草津市総合計画 第1期基本計画」では、基本方針ごとに関連するSDGsの17の目標を示し、SDGsという世界共通のものさしを用いることにより、多様なステークホルダーとの目標の共有と連携の強化を図り、取組をより一層進めることで、持続可能なまちの実現を目指します。



○本計画に関連する「第6次草津市総合計画 第1期基本計画」の基本方針目標
・「いきいきとした高齢社会の実現」



・「あんしんできる高齢期の生活への支援」



本計画につきましても、SDGsを意識して取り組み、地域や関係団体など、社会における様々な担い手と連携しながら、高齢者の最善の利益が実現される社会を目指します。

4 計画の策定体制

(1) 委員会の開催

学識経験者や保健医療・福祉関係者、公募による被保険者代表者等が参画する「草津市あんしんいきいきプラン委員会」において審議を行い、幅広い意見の反映に努めました。

(2) 高齢者の生活と意識に関する調査の実施

本市の高齢者の現状や地域の実態などを把握するために、アンケートおよび聞き取りによる実態調査を実施し、地域の実態把握、課題抽出等に努めました。

調査名	草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	草津市在宅介護実態調査 (※実施中)
調査目的	生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合い体制づくり、介護予防の推進等のために必要な社会資源の把握等を行う。	「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討する。
調査対象	市内在住の65歳以上の市民のうち、要介護1～5の認定を受けていない方：5,500人（無作為抽出）	市内在住の在宅で生活をする要支援・要介護者のうち「要支援・要介護認定の更新申請・区分変更申請」を行い、調査期間中に認定調査を受けた方：〇〇人
調査方法	郵送配布、郵送回収によるアンケート調査	認定調査員による聞き取り調査
調査期間	令和5年1月20日から2月20日	令和 年 月 日から 令和 年 月 日
回収状況	有効回収数 3,532 件 (有効回収率 64.2%)	有効回収数 件 (有効回収率 %)

調査名	在宅生活改善調査	居所変更実態調査	介護人材実態調査
調査目的	「(自宅等にお住まいの方で)現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を検討	過去1年間の新規入居・退去の流れや、退去の理由などを把握することで、住み慣れた住まい等で暮らし続けるために必要な機能等を検討	介護人材の実態を個票で把握することにより、性別・年齢別・資格有無別などの詳細な分析を行い、介護人材の確保に向けて必要な取組等を検討
調査対象	市内の居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャー：41人	【施設・居住系サービス】 地域密着型介護老人福祉施設：5件 認知症対応型共同生活介護事業所：7件 介護医療院：1件 介護老人保健施設：2件 介護老人福祉施設：8件 サービス付き高齢者向け住宅：8件 住宅型有料老人ホーム：8件	【施設・居住系サービス】 地域密着型介護老人福祉施設：5件 認知症対応型共同生活介護事業所：7件 【通所系サービス】 地域密着型通所介護事業所：18件 認知症対応型通所介護事業所：1件 【訪問系サービス】 小規模多機能型居宅介護事業所：9件 看護小規模多機能型居宅介護事業所：1件 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1件
調査方法	メール	メール	メール
調査期間	令和5年1月5日 ～2月10日	令和5年1月5日 ～2月10日	令和5年1月5日 ～2月10日
回収状況	有効回収数 41件 (有効回収率 100%)	有効回収数 39件 (有効回収率 100%)	有効回収数 42件 (有効回収率 100%)

(3) パブリックコメントの実施

計画策定にあたって、広く市民の意見を求めるためにパブリックコメント¹を実施し、市民から意見を聴取しました。

¹ パブリックコメント：市が政策等(条例や各種の計画等)を策定するときに、その趣旨、目的、内容等を公表し、広く市民等から意見を求め、提出された意見を考慮して最終的な意思決定を行い、提出された意見やそれらに対する市の考え方などを公表するもの。

5 国の基本方針（制度改革の内容）について

